

パリだより：ユネスコ日本大使からの手紙（第6号）

「年の瀬のパリ」

2024年12月20日

ユネスコ日本大使の加納です。

今年も残りわずかとなりました。昨年末に赴任しましたので、もうすぐちょうど一年となります。

11月半ばを過ぎると、パリも徐々にクリスマス気分に包まれていきます。街のあちこちでクリスマス・ツリーの木が並び、クリスマス・マーケットの屋台が立ちます。寒い中、ホットワイン(vin chaud)で体を温めると、冬のヨーロッパにいることを実感します。



エッフェル塔とノートル・ダム大聖堂そばのクリスマス・マーケット

（パリの中の日本）

クリスマス休暇に入る12月下旬までは、文化行事や国際会議はまだまだ目白押しです。

この時期には、パリの中で日本を感じる幾つかの行事がありました。

11月19日には、日仏茶道交流会主催による茶会が、エッフェル塔第一展望台にあるサロン・ギュスターヴ・エッフェルで開催されました。当日御点前を披露して頂いた交流会代表理事の森宗勇（勇己）さんは東京タワーの史料室長でもあり、会場には東京タワーとエッフェル塔の日仏関係者の姿もありました。周知の通り、エッフェル塔は1889年のパリ万国博覧会の際に建設されたパリ随一の名所、東京タワーは1958年に開業した東京のシンボルです。また茶会でトリコロールをあしらった和菓子は、創業400年の歴史を持つ金沢の老舗「森八」の提供によるものです。日仏のタワーの交流の歴史と、日本の上質な文化に触れることのできた夜でした。



エッフェル塔茶会

11月23日から12月14日までの三週間、パリ日本文化会館とギメ東洋美術館においてKINOTAYO 現代日本映画祭が開催されました。KINOTAYO は、約200本もの日本映画からフランス人の審査員団が選んだ約20本の作品を上映するプロジェクトで、今回で18回目を数えます。プロジェクトの運営はフランス人のボランティア主体でなされています。私は、初日のオープニングで空音央監督の「Happy End」、後述するパラグアイでの無形文化遺産の会議から戻った後に藤田直哉監督の「瞼の転校生 (Confetti)」を観ましたが、老若男女の多くのフランス人達が、フランス語の字幕で現代日本を舞台にした映画を観ている様子に、伝統文化に限らない等身大の日本がパリの人達に馴染んでいるのを実感しました。

最終日の12月14日には、あの周防正行監督の「Shall We ダンス？」と八鍬新之介監督の「窓際のトットちゃん」が上映され、俳優の役所広司さんも登場。会場は大盛況でした。



第18回 KINOTAYO 現代日本映画祭

（パレスチナ問題：執行委員会第8回特別会合）

11月25日には、執行委員会の特別会合が開催され、パレスチナにおける国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）の活動継続に関する議論が行われました。

ユネスコの執行委員会は通常、春と秋の年2回開催されますが、議長または6カ国の委員国の要請により特別会合が開催されることがあります。約80年のユネスコの歴史で特別会合が開催されたのは8回のみです（通常会合は220回）。最近の4回はここ10年余りの間に行われており、パレスチナのユネスコ加盟に伴う米国の拠出金停止を受けた予算見直し（2013年第5回）、コロナ下でのオンライン会合開催の手続き（2020年第6回）、ロシアのウクライナ侵略を受けた対応（2022年第7回）が議論されています。

今回は、10月にイスラエル国会（クネセット）でパレスチナでのUNRWAの活動を禁止する法案が可決されたことが契機となりました。同法案の背景には、UNRWAがテロの温床になったとのイスラエル側の根強い疑念があります。一方で、UNRWAを代替する人道支援機関が無いのも事実です。イスラエルの法案が実施されれば、パレスチナにおける人道状況が危機的になることが見込まれるため、国連事務総長や日本を含む多くの国々がこの法案について懸念を

表明していました。UNRWA はユネスコと連携して教育支援活動も行ってきたため、教育の専門機関であるユネスコも UNRWA の活動継続の重要性を発信すべきとパレスチナが呼びかけ、これに賛同した委員国の要請により今回の特別会合が開催されることになったわけです。

会合で提示された決議案の文言については、パレスチナおよびアラブ・グループの窓口となったヨルダンの大使と、米国など西側関心国の大使との間で週末も含めて調整が断続的に行われ、私も主だった大使と緊密に連絡を取り合いました。関係者の間では、議論をユネスコのマンデートである教育分野に絞り、本件を政治化させないようにしようという問題意識は共有していました。一方で、昨年 10 月 7 日のハマスによるテロ攻撃と人質拘束に始まった武力紛争、ガザの人道危機に至る過程の全体像をどう評価するかという点で埋めきれない溝があり、特に、大統領選挙を終え政権移行過程に入った米側の柔軟性には限界がありました。

決議案はいくつかの修正を経た結果、投票に付され、委員国 58 カ国のうち、賛成が 50 カ国、棄権・欠席が 4 カ国、反対は米国を含む 4 カ国という結果となりました。日本はユネスコが教育全般に関わる唯一の国連の専門機関であることなどを理由に賛成票を投じました。私からは同時に、コンセンサスが得られなかったことを残念に思う、本件がユネスコの今後の活動に悪影響を与えるべきでない旨の発言を行いました。



執行委員会第 8 回特別会合

なお、この週はサンクスギビングの週であり、翌 26 日には、米国大使の公邸にランチに招かれました。メニューは七面鳥のローストをはじめとするサン

クスギビングの定番メニューで、かつての米国在勤が懐かしく思い出されるものでした。

ホストはコートニー・オドンネル大使。オバマ、バイデン両政権で副大統領オフィスでのアドバイザーを務めた政治任用の大使です。上院の承認を得て、昨年米国のユネスコ復帰後初の正式な大使として今年の夏に赴任し、精力的に活動していました。ただ、11月の大統領選挙で共和党のトランプ前大統領が当選したため、通例に従えば、来年1月の新政権発足前に帰任することになるでしょう。

テーブルを囲んだのは、前日の特別会合の議長を務めたラコイユ執行委員会議長に、アラブ・グループを代表したヨルダンの大使など。前日の案件では立場を違えたものの、皆いずれも普段から顔を合わせるユネスコ外交団の仲間です。和やかな雰囲気アメリカンテイストの昼食を堪能しました。もっとも、来年の米新政権発足以降の米国とユネスコの関係がどうなるかは未だ見えていません。参加者の皆が一抔の不透明感を抱えながら過ごしたひとときでした。



米国ユネスコ大使公邸でのサンクスギビング・ランチ

(ユネスコ平和芸術家・二村英仁さんによるヴァイオリン・コンサート)

同じサンクスギビングの週の29日には日本人ヴァイオリニストの二村英仁さんを公邸にお招きし、ホームコンサートを開催しました。

二村英仁さんは、１９９０年代の旧ユーゴスラビア内戦後のボスニア・ヘルツェゴビナで慈善活動に携わり、１９９８年にユネスコから平和芸術家（UNESCO Artist for Peace）に任命され、以来、世界各地で精力的に活動されています。私は、以前、ウィーンの日本大使公邸で二村さんの演奏を聴く機会がありました。今回、二村さんは、ユネスコが主催する２００４年インド洋津波災害発生から２０周年の記念行事に招かれてパリに来られたので、大使公邸での演奏をお願いしたのです。

私からは、二村さんに三つの曲をリクエストしました。グスタヴ・ホルストの「ジュピター」。第一次世界大戦中に作曲され、休戦記念日の際にも演奏されるヨーロッパ人には馴染みのあるメロディです。そして、日本の「ふるさと」。東日本大震災の後、日本で最もよく唄われた曲です。さらに「里の秋」。終戦後、出征した父の帰りを母と共に待つ子の気持ちをうたった童謡です。

奇しくも、１１月２９日のこの日は、２１年前の２００３年、イラク戦争後に派遣され、復興支援活動に従事していた奥克彦さん、井ノ上正盛さんが現地で凶弾に斃れた日でもあります。

参加した同僚大使達を前に私からは、２０２４年も終わりに近づく中、ウクライナでの戦闘は依然として続き、中東での紛争は各地に拡散の様相を見せているが、来年は世界がより平和的で分断されないことを望む旨挨拶しました。



ユネスコ平和芸術家・二村英仁さんのヴァイオリン・コンサート

（無形文化遺産委員会：「伝統的酒造り」の登録決定）

12月2日から6日にはパラグアイのアスンシオンで、第19回無形文化遺産保護条約政府間会合が開催され、日本が申請していた「伝統的酒造り」の登録が無事決定しました。

私は3日から現地入り。パラグアイは南半球ですので、現地は夏、パリとの温度差は30度近くあります。

無形文化遺産保護条約政府間委員会は、同じ文化遺産関係の国際会議でも、7月のニューデリーでの世界遺産委員会とはだいぶ雰囲気異なります。世界遺産委員会では、審査対象となる案件が「顕著な普遍的価値」があるかどうかについて、諮問機関が厳格に審査の上、「記載（登録）」や「情報照会」といった勧告を行います。「記載」勧告でなかった案件については、それを「記載」に変更する修正決議案が出されますが、その文言についてはパラグラフ毎にかなり突っ込んだやり取りを行うことが珍しくありません。

一方、無形文化遺産の方は、評価機関が同様の審査、勧告を行いますが、近年は大多数の案件について「記載（登録）」勧告が出されます。今回も66の案件のうち、1件のみ「情報照会」で他は全て「記載」勧告でした（この「情報照会」案件も修正決議により最終的に「記載」が決定）。既に「記載」勧告が出されている案件については、議長が次から次へと採決をとり、決定されていきます。登録が決定されると、当該国の代表団が感謝のスピーチを行い、各国代表団がお祝いのために握手を求めて歩み寄りますが、その傍で次の案件の審議、採択がどんどん進んでいくので、幾つもの案件のお祝いのため、会場のあちこちで各国代表が歩き回っている光景が見られます。

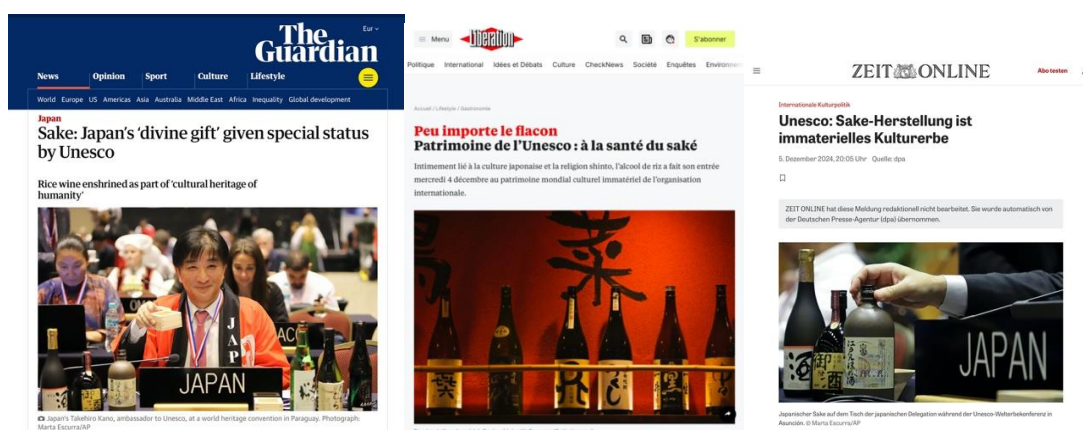
「伝統的酒造り」の審査は、現地の4日午後3時過ぎに始まりました。事務局からは、「今年の案件の中では、これが最もメディアの関心が高い」と言われていたのですが、実際、日本の案件の順番が近づくと、私の座っている日本代表団の席の前に何台もカメラが置かれ、カメラマンによる撮影が始まりました。そして案件審査が始まり、最後に議長による「採択」の声。最も盛り上がる瞬間です。私も周りの同僚と握手を交わします。感謝のスピーチにおいて、私からは、議長はじめ委員国の支持に感謝を述べつつ、杜氏・蔵人たちによる「伝統的酒造り」は日本各地の気候風土に合わせ、長年の経験に基づき築かれ

てきた大切な文化であること、今回の登録が、こうした文化の次世代への継承につながることを期待する旨述べました。多くの各国代表がお祝いの握手のため歩み寄ってきてくれました。



「伝統的酒造り」の無形文化遺産登録

後から知りましたが、時差12時間の日本は午前3時過ぎにもかかわらず、多くの関係者の方々がライブで会議の様を見守り、一緒に登録をお祝いして下さったとのこと。遅くまでお疲れ様でした。また、日本のメディアのみならず、海外のメディアの関心も高く、現地で複数の通信社のインタビューに答えましたが、その記事がアジア、欧州、北米の各国メディアにキャリーされていました。翌日には、会場内でサイドイベントとして鏡開きと試飲会を行いました。大盛況でした。日本酒への高い国際的関心を示すものであり、大変勇気づけられました。



伝統的酒造りの無形文化遺産登録を伝える海外メディア

ちなみに、この無形文化遺産の会議の現場は、「各国文化の見本市」のような雰囲気です。ダンスや音楽を披露している代表团もあれば、飲み物や食べ物

を振る舞っているところもあります。私も、ビタミン豊富で「飲むサラダ」とも言われるパラグアイのマテ茶や、日本の酒造りと同様、今年無形文化遺産に登録されたタイのトムヤムクンスープなどを堪能しました。



パラグアイのマテ茶（左）とタイのトムヤムクンスープ（右）

（ノートル・ダム大聖堂の再公開）

１２月８日には、２０１９年４月の大規模火災後、閉鎖されていたノートル・ダム大聖堂が再公開されました。前日の７日には、マクロン大統領の主催により、トランプ次期米大統領を含む各国要人が一堂に会した式典が開催されました。



ノートル・ダム大聖堂

フランスの世界遺産の一つであるノートル・ダム大聖堂は、１８０４年のナポレオンの戴冠式や、１９４４年の第二次世界大戦におけるパリ解放後の記念ミサなど、歴史の大きな転換点を見届けてきた場所です。大規模な火災の痛手から大聖堂を甦らせるため、多くの人々が力を合わせる過程は、世界各地における自然災害や戦争からの復興のため、国際社会が協力して行う支援に重なるものがあります。今年再公開はされましたが、大聖堂のそばには、まだ機材が立ち並んでおり、粘り強い修復作業が今後も続くことを示していました。

２０２５年には、一つでも多くの地域が、自然災害や戦争の被害からの復興の道を歩めるようになることを期待したいと思います。

最後までお読み頂き、ありがとうございました。

良いお年をお迎えください。

来年も、パリだよりをよろしく願いいたします。

ユネスコ日本政府代表部大使

加納雄大